

商工 だより

77 平成16年7月発行
上福岡市商工会事務局
TEL(261)3156
編集広報委員会
会員数 936

ホームページ <http://www.kamifuku.com> E-mail kamifuku@saitama-j.or.jp

第43回通常総代会開催される

平成16年5月25日(火)午後2時より、商工会館3階ホールにおいて第43回通常総代会が開催され、下記4議案全て滞り無くご承認いただきました。

- 第1号議案 平成15年度事業報告書及び収支決算書承認の件
- 第2号議案 剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 平成16年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件
- 第4号議案 平成16年度借入金最高限度額承認の件



平成16年度事業計画と予算《概要》

一・基本方針

わが国景気は、大企業の輸出関連を中心として設備投資が増加してきており、また、デジタル家電等の一部の分野で消費者マインドの改善が見られる等、景気回復の兆しが出てきております。しかしながら、完全失業率が依然5%台の高水準で推移しており、雇用や賃金への広がりは弱く、また物価の下落傾向にも歯止めがかかっていない状況から、日本経済が十年來の景気停滞から脱出するにはなお課題も残っており、地方経済や中小企業にまで景気回復の実感が現れて来るまでには、いましばらく時間を要するものと思われれます。

かかる厳しい環境下、引き続き経営改善普及事業の推進により、地域商工業者への積極的な支援を図ることはもとより、当ブロック内の他商工会とも連携した創業支援事業への取組みも計画しております。また、各部会を中心として商工振興に資する各種事業にも積極的に取り組んで参る所存であります。また、県補助金額の減少や転廃業等による会員数の減少に伴う会費収入減等財源が縮小傾向にあり、職員給与の削減等で支出面の圧縮を図ってきましたが、なお会費財政は大変厳しい現況にあり、各部会の事業費についても前年度予算比一律15%の減額でお願いせざるを得ない状況であります。各部会に於いては事業の見直しを図る等、真に商工振興に繋がる効果的な事業の推進に努めて頂きたいと思存します。

一方、市内の駅前や桜通線等の再開発が進む中で、既存商店街が大きく変貌しつつあり、今後のまちづくり策や商工振興策について、行政との連携を密にしながら積極的に提案等を行っていきたいと思存します。

さらに、継続的に非会員への加入勧奨を推進するとともに、財源の発掘に努め組織基盤の維持強化を図って参りたいと思存します。

2. 重点項目

- (1) 経営改善普及事業の積極的推進
 - ・ 各種県制度融資、国金融資の活用による経営支援
 - ・ 各種研修会・講習会の実施
- (2) 創業人材育成事業（創業塾）の実施（ブロック内他商工会との連携）
- (3) 行政への商工振興対策の研究提案
- (4) 情報化対策事業の推進
- (5) 組織基盤の強化
 - ・ 会員獲得の推進
 - ・ 財政基盤の強化

3. 経営改善普及事業

小規模事業者の経営及び技術の改善を図り、もって地域の振興と安定を期するため、埼玉県小規模事業経営支援事業費補助金要綱の運用並びに実施方針に基づき、適正かつ円滑な事業を実施する。

- (1) 計画的な巡回指導及び窓口相談
- (2) 講習会、研修会、講演会等集団指導の充実
- (3) 金融、税務等及び記帳指導の充実（記帳機械化の推進）
- (4) 創業支援事業
- (5) 経営革新相談
- (6) 小規模企業共済、貯蓄共済、各種共済制度の推進
- (7) 小規模事業者に対する施策普及及び特別推進事業
- (8) 国・県の諸施策の啓発普及活動、地域振興や経済に係る情報の提供（ポスタ -、パンフレット等）
- (9) 地域経済動向等の調査

4. 地域総合振興事業

- (1) 総合振興事業
 - イ. 商工業の総合的振興事業
 - ロ. 地域社会の福祉増進に資する事業
 - ハ. 街づくり等地域活性化への研究提案
 - ニ. 関連機関及び行政との連携協調事業
 - ホ. 行政との意見交換会
 - ヘ. 会員交流親睦事業

- ト. 研修会・講習会の開催
- チ. 商工会力 - ドの取扱い推進
- リ. 通信費削減支援事業（IP中継電話「ひまわりコール」）の推進

- (2) 商業振興事業
 - イ. 商業活性化対策の推進
 - ロ. 市内商業のPR活動
 - ハ. 部会組織の強化
 - ニ. 商業関係団体との連携事業
- (3) 工業振興事業
 - イ. 研修事業
 - ロ. 支部懇談会の開催及び事業活動の推進
 - ハ. 部会員交流の親睦会の開催
 - ニ. 新製品開発への取り組み（アイデアとものづくりの会）
- (4) 建設業振興事業
 - イ. 研修事業
 - ロ. 支部懇談会の開催及び事業活動の推進
 - ハ. 部会員交流の親睦会の開催
- (5) 青女性部対策事業
 - イ. 資質向上のための研修会、講演会開催
 - ロ. 部員増強推進と組織の充実
 - ハ. 地域社会への奉仕、福祉活動
 - ニ. 商工会事業への積極的な協力と参加
 - ホ. 県青連・県女性連事業への参加と協力
 - ヘ. 部員相互の交流親睦事業
- (6) 税務対策事業
 - イ. 税務対策協議会への参加
 - ロ. 税務行政及び関係団体事業への協力
 - ハ. 記帳、決算、納税相談指導会の実施
 - ニ. 青色申告制度の普及強化
 - ホ. 記帳機械化による記帳代行の促進
- (7) 労務対策事業
 - イ. 労働保険加入と事務代行の推進
 - ロ. 労働行政並びに事務組合事業への参加と協力
 - ハ. 成人病検診
- (8) 情報化対策事業
 - イ. 定期的な広報の発行
 - ロ. 各種情報の収集及び提供
 - ハ. 情報化設備の整備改善

5.収支予算

収入の部 (単位：千円)

科 目	金 額
経常収入	65,780
(会 費)	14,600
(国・県補助金)	33,300
(市補助金)	11,400
(事業負担金)	420
(事務委託手数料)	6,060
臨時収入	950
財政調整基金繰入	3,000
前期繰越金	3,503
収入合計	73,233

支出の部 (単位：千円)

科 目	金 額
経営改善普及事業費	46,640
地域総合振興事業費	6,950
管 理 費	14,970
予 備 費	4,673
支出合計	73,233



祝 第50回 上福岡七夕まつり

- (主 催) 上福岡七夕まつり実行委員会・上福岡市観光協会
- (協 賛) 上福岡市・上福岡市商工会・上福岡市商店会連合会
- (実施日) 平成15年8月7日(土)～8日(日)
- (会 場) 本部会場・西口会場・市内商店街

50回目を迎える今年は、

どんなイベントが登場するのか...えうご期待!!

職員人事交流のお知らせ ~いってらっしゃい!

&よろしく!~

埼玉県商工会連合会の規定により、職員の人事異動がありました。これは、広域指導体制の推進や多様化する商工業者の志向、変化する商工業施策等に柔軟且つ的確に対応できるよう、職員の指導力を更に高め資質の向上を図り、会の組織力強化につなげることが目的です。

大きな期待を背負い、富士見市商工会から大澤満 経営指導員が当会へ、当会からは毛利要 経営指導員が富士見市商工会へ、共に平成16年7月1日付けで異動となりました。期間は2年です。皆様よろしくお願いたします。



経営指導員
大澤 満

埼玉県創業・ベンチャー支援センター オープン！

埼玉県では、創業希望者やベンチャー企業からの相談にワンストップで対応する総合支援窓口として、「埼玉県創業・ベンチャー支援センター」を開設しました。皆様のご利用をお待ちしております。

【センターの主な事業内容】

創業やベンチャー支援に関するアドバイスの提供（無料）

民間のアドバイザーチームが常駐し、創業を目指す方やベンチャー企業の皆様の様々な相談に具体的、実践的なアドバイスをします。（予約可）

各種セミナー、フォーラム、交流会の開催

創業した方や創業を目指している方を対象に実施します。日程については、センターにお問い合わせください。

創業希望者やベンチャー企業向けの各種情報提供、展示

創業に関するパンフレットや経営等の参考になる出版物を閲覧できます。

所在地：〒330-0081

さいたま市中央区新都心 1 - 5 産学交流プラザ（彩の国 8 番館）2 F

電話：048-601-2345 F A X：048-601-2346

利用時間：月～金曜日 10：00～20：00

土曜日 10：00～17：30

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/A07/BF20/hp/top.html>

E-mail m012345@pref.saitama.lg.jp

交通：J R 京浜東北線・高崎線・宇都宮線 さいたま新都心駅下車 徒歩 3 分

J R 埼京線 北与野駅から徒歩 5 分



「創業塾」開催のお知らせについて

富士見市、上福岡市、三芳町、大井町の二市二町商工会の共同開催による「創業塾」を開催します。少人数のグループによるゼミナール形式にて実践指導、受講終了後も創業までご支援いたします。新規創業を目指している方、関心のある方は是非ご参加下さい。

会場は富士見市民総合体育館、受講料3,000円、募集人員40名です。（後援 富士見市、上福岡市、三芳町、大井町、埼玉県創業・ベンチャー支援センター）

【お問い合わせ、お申込み】 上福岡市商工会まで TEL 049-261-3156

【申込締切】 平成16年8月末日まで

【 創業塾カリキュラム 】

10月3日(日) 10:00~17:00	第一講座	創業の意義
	第二講座	自己資源の棚卸
10月10日(日) 10:00~17:00	第三講座	事業計画の考え方、作成のポイント
	第四講座	事業計画の作成
10月17日(日) 10:00~17:00	第五講座	創業時の新規顧客開拓手法
	第六講座	マーケティング戦略の作成
10月31日(日) 10:00~17:00	第七講座	資金調達・財務・税務・管理業務手法
	第八講座	収支計画の作成
11月7日(日) 10:00~17:00	第九講座	受講者による事業計画発表
	第十講座	個別相談会

平成16年度上福岡市中学生社会体験「チャレンジ事業」受入募集について

1. 趣旨

青少年による衝撃的な事件の数々、あるいは子供たちのいじめや不登校などの問題行動の増加には、児童生徒の自然・社会体験不足の影響が大きいと言われています。

子どもたちは、地域に住むさまざまな人々とのふれあいや交流から多くのことを学んで育ちます。その機会が不足している今、子どもたちにさまざまな体験を意図的・計画的に提供し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健全な育成を推進していくことが求められています。

昨年度から市の事業となった本事業に向けても、事業所等で子ども達は経験したことのないことにチャレンジすることになりますが、勇気を持って取組んでもらいたいと思っています。またお客様や来訪者、職員・従業員の方と接する中で、特に礼節としての気持ちの良い挨拶や正しい言葉遣いを身につける機会ともなることを期待し実施致します。

今年もまた、中学生の貴重な社会体験の場として、中学生社会体験チャレンジ事業にご協力をお願い致します。

2. 実施学年 中学1年生全員

3. 内容

主な活動予定場所 各種事業所・社会福祉施設・公共施設等

活動時間・日数 9:00~15:00を基本にして
1日6時間 3日間連続 計18時間

3日間、自宅から活動場所へ直行します。昼食は個人が用意します。

活動内容 可能な範囲の作業・活動のお手伝い

4. 実施時期

福岡中学校 平成16年8月25日(水)~27日(金) 261-0142

葦原中学校 平成17年1月26日(水)~28日(金) 262-5433

花の木中学校 平成16年12月1日(水)~3日(金) 264-5400

5. お問い合わせ先

各学校 及び 推進委員会事務局 教育委員会学校教育課 261-2611(内線633)

重要な歴史的建造物・日本最初の洋風宮殿

～和・洋、異なった2つの建築様式の視察を終えて～

私達、建設部会では、一昨年より部会員各位が少しでも興味を持って参加できる視察研修会を実施したいとの思いから、研修委員会の計画のもと現地講義形式の研修を3年間に渡り実施し、意外に知らなかった上福岡市、近隣地域の成り立ちを再発見し資質向上に繋げて参りました。



初めは一昨年に実施致しました私達のまち上福岡市再発見、昨年には、上福岡市の重要な交通路である川越街道、近隣地域である三芳町、大井町、新座市の成り立ち等それぞれの地域に的を絞った研修を行なって参りました。

本年度は、和・洋2つの対照的な建築様式に的を絞り、前回よりほんの少し足を伸ばして、旧江戸城（皇居東御苑）・迎賓館・清水谷公園・日枝神社を視察致しました。

首都東京の、ひいては日本国の重要な歴史的建造物の宝庫である旧江戸城（皇居東御苑）や、明治期に建築され昭和44年から5年間の歳月をかけ、日本最高の建築技術を持って改修された迎賓館という和・洋それぞれ対象的な2つの建築様式を中心として、首都東京にあって今も清水が沸く清水谷公園、さらに私達上福岡市の近隣、川越と関わりが深い赤坂日枝神社等盛り沢山の内容となりました。

講師には、前回に引き続き、上福岡市文化財保護審議会会長の小泉 功氏を迎え、同行、解説をいただきました。

当日は、例年より一足早い台風の影響であいにくの雨となってしまいましたが、旧江戸城の視察では大手門・富士見櫓・本丸跡・桃華楽堂等、江戸を偲ばせる史跡が残り、首都東京の都心とは思えない静かで緑豊かな環境が保たれ、皇居の一角という独特の雰囲気の中で歴史と自然を楽しむことができました。講師によりそれらの背景について細部に渡った説明がなされたことから、参加者達は熱心に耳を傾け質問を繰り返していました。

午後からの視察地、今研修の主要部分となる迎賓館では、雨も上がり煌びやかなその全容を見ることができました。

迎賓館は、「旧赤坂離宮」を原型とし、フランスのヴェルサイユ宮殿をモデルとしたネオ・バロック様式の建物として改修され、昭和49年に国の迎賓施設として完成した日本最初の洋風宮殿です。その内部は、参加者達を魅了し、職員の方から細かな説明がなされる中で、全体的には洋風でありながら、床等に使用されている寄木細工等、細かな部分でどこか日本を感じさせる和洋折衷の素晴らしい組み合わせであり、加えて芸術的なネオ・バロック様式・美術工芸品の数々に見入っていました。館内の視察を終えて、外に出ると門外からは決して見ることのできない宮殿型の庭園があり、こちらもその素晴らしさにため息が漏れていました。

次に向かった清水谷公園では、大都市圏では大変珍しい清水とその歴史的背景を、また赤坂日枝神社では、戦災で焼失し再建されたその社殿の建築様式等を視察しました。

今回の視察研修では、普段決して見る事のできない建築物を視察できたことにより建設業者としての資質向上に大きく繋がりました。

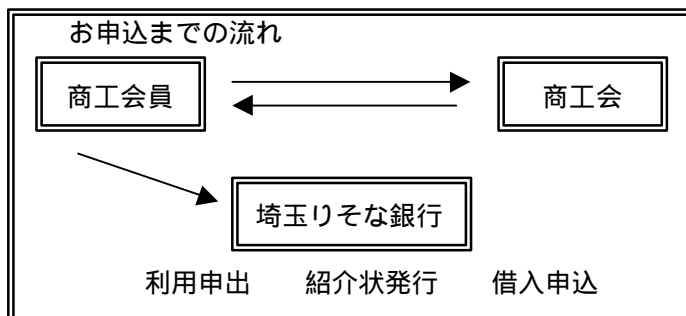
部会長 深見 水季夫
研修委員会
小林 弘・戸沢利雄・神山憲二

商工会員限定!! 事務取扱手数料10,500円不要!!

～ 埼玉りそな銀行と「融資商品」に関して提携～

このたび、県内商工会では、埼玉りそな銀行と「融資商品」に関する提携を行いました。会員（法人のみ）の皆様が埼玉りそな銀行の融資商品ビジネスローン『保証革命』、ビジネスローン『埼玉倶楽部』をご利用になる場合は、事務取扱手数料10,500円が不要となります。両商品ともに、無担保・第三者保証人不要かつスコアリング判定により48時間以内に審査結果を回答するスピード融資商品であり、また『保証革命』（埼玉りそな銀行と借入取引がない法人の会員、または借入取引が6ヶ月未満の法人の会員が利用可能）につきましては、代表者保証免除での取扱いも可能と、会員（法人のみ）の皆様の資金ニーズに幅広く対応できる商品となっております。

提携商品のご利用に際しては、商工会発行の紹介状が必要ですので、ご希望の方は商工会までお申し出ください。当会で紹介状を発行いたしますので、紹介状をお持ちのうえ、埼玉りそな銀行にお申し込みください。



お問い合わせ先 埼玉りそな銀行0120-22-7998 または商工会・経営指導員まで

消費税が変わりました！

事業者免税点の引下げ	3,000万円以下	<u>1,000万円以下</u>
簡易課税制度の適用上限の引下げ	2億円以下	<u>5,000万円以下</u>

総額表示が義務付け（平成16年4月1日より適用）

課税事業者が消費者に対してあらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額を含めた価格を表示する。

申告納付回数の改正 前年度の消費税額により、年1回、2回、4回、12回
この改正は、平成16年4月1日以降開始する課税期間から適用されます。

したがって、

- ・個人事業者は平成17年分から適用
- ・事業年度が1年である法人については平成17年3月末決算期分から適用

【届出】

課税事業者になった方...「消費税課税事業者届出書」速やかに

簡易課税を選択する方...「消費税簡易課税制度選択届出書」前年の12月31日まで
（但し、H17新たに課税事業者になった場合のみ、経過措置有り）

『これですっきり改正消費税』『これですっきり総額表示』のテキストを商工会窓口にて無料で配布しております。ご利用ください。

新規加入者紹介（平成16年3月～6月）

～末ながくよろしくお願いいたします～

（順不同）

	事業所名	代表者	業種	部会・支部	
3月		鹿糠 孝	建築大工	建	5
	大森塗装	大森智浩	塗装	建	1
	(有)土井工務店	土井光明	建築工事	建	5
		村田佳子	保険販売		地区外
	(有)幡印刷	木幡志之	印刷	工	4
4月	畠山事務所	畠山賢介	コンサルタント	商	南台
	(株)関東営繕	木幡雄幸	損害保険調査・保安警備	商	北野大原
	(有)ひやく	中桐由美子	弁当惣菜製造販売	商	富士見台
	(株)大善（YYステーション）	辛 基秀	遊技場		地区外
5月	寿司のえびす	佐々木鉄雄	飲食	商	栄通り
6月	内田制御	内田 茂	機械製造	工	3
	宮建埼玉(株)	宮寺國夫	総合建設	建	2

8月は個人事業税第1期分の納期です。

事業税は事業に対してその事業を行う者に課する税金です。第1種事業・第2種事業・第3種事業と区分され、それぞれの区分により3%～5%の税率が定められています。

〔税額計算〕

$(\text{事業所得} - \text{事業主控除 } 290\text{万}) \times \text{税率}$
青色申告特別控除の適用はありません。

〔申告・納付〕

所得税の確定申告を提出すれば、同時に個人事業税の申告をしたものとみなされます。
納税は、都道府県から交付される納税通知書により、原則として8月と11月です。〔口座振替が便利です。〕

詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課(048-830-2659)へお問い合わせください。

広報委員が見つけた

チョット役立つホームページ!!

国民生活センター

消費生活に関する情報がいっぱい!!

今話題の、悪質な「利用した覚えのない請求」に関する情報や対策マニュアルなども載っています。
経営者の皆さんにとっても、消費者とのトラブルを回避する上で参考になるとおもいますよ。



(<http://www.kokusen.go.jp>)